



新型コロナウイルス感染症拡大に対する 大津市議会の取り組み

急激な勢いで世界中にまん延し、日本でも全都道府県に「緊急事態宣言」が出されるに至った新型コロナウイルス感染症（以下、「新型コロナ」）は、今後も市内での感染拡大を想定し、継続的な感染予防に努めていかなくてはなりません。

このような状況の中で、市議会として何をすべきか――

大津市議会では、柔軟な議事運営の実施と、感染症対策を盛り込んだ議会BCP（業務継続計画）への改定に向けた検討を開始しました。



会派控室で中継を視聴する議員

6月通常会議では、新型コロナ拡大に関し、市民から負託を受けた議会としての権能を一層発揮すべきと考え、多くの市民・事業者の皆さんからの声を執行機関に届けるとともに、円滑な議案審査に努めました。

一方で、市執行部は新型コロナ対策のため関連部署にかつてない規模で職員を配置し、限られた職員数の中で厳しい業務体制をとりながらも、現在も対策や支援に取り組んでいます。

このような状況の中、議会対応に伴う業務増大により新型コロナ対策の遅れなどの市民サービスの低下を招かないよう、議会としても最大限の配慮を以て、本会議や委員会の運営方法を変更しました。

「議会の権能の発揮」と「市の迅速な業務遂行」の
バランスを考慮した議会運営による6月通常会議

6月通常会議で行った議事運営（一例）

本会議は表決時を除き、定足数を満たす半数の議員が出席。出席しない議員は会派控室などで議会議中継を視聴

質疑・一般質問は30分で簡明に（本来は60分）

傍聴の際は、ソーシャルディスタンスを確保するなど、感染拡大防止策を講じる

また、非常事態でも議会の権能を発揮するには、定足数を満たす議員が議場に参集できない状況でも、審議や表決が可能となるよう議事運営方法を確立しておく必要があります。

しかし、本会議をオンラインで開催することは、現行の地方自治法では想定されていないため、オンラインによる本会議への参加や表決が可能となるよう、法改正を求め、法改正を求める意見書を国に提出しました。

意見書全文は
こちらから

